

第3回 明番集会

2016秋季闘争 労働環境の改善に向けて 要求実現を目指そう!

2016年9月2日(金)・3日(土) 第3回明番集会が開催されました。
2日(金) 早番55名・遅番15名、3日(土) 早番71名・遅番45名が出席しました。

『第43回定期大会と 2017年度活動方針について』

福島書記長より、定期大会においての案内と2017年度の活動方針(案)の概要について提案がありました。

1. 「白タク合法化」を始めとする制度・政策要求実現の闘い
2. 東洋交通における賃金・労働条件の改善の要求と闘い
3. 組織の強化・拡大の闘い

『2016年秋季闘争の 要求項目について』

2015年までは「秋季・年末の労使協議会の要求」としてきましたが、労働環境を改善する約束を反故にしている経営の姿勢を変えさせるためにも、2016年秋は『秋季闘争』として要求実現に向けて取り組みます。

1. 「同一労働・同一賃金」の基本原則に基づき、嘱託乗務員の基本給を正規雇用と同一の192,940円に引き上げること。
2. 事務所棟4階を更衣室と仮眠室にする事。
3. 全てのトイレにウォッシュレットを設置する事。
4. 「高速帰路料金会社負担」について、以下のように見直しを行う事。
 - ① 「首都高速帰路料金会社負担」については、最大1300円までを会社負担とする事。
 - ② 圏央道の高速帰路は会社負担とする事。

5. 12月から3月の期間は、スタッドレスタイヤを4輪装着する事。スタッドレスタイヤの安全な保管場所を確保する事。
6. 無線配車時の「空転補償」の完全履行を行う事。乗務員に責任の無い空転については、「迎車料金」「予約料金」も含めてメーター料金を営業に組み入れる事。
7. 駐車棟の非常灯を更新する事。1・2階の照明を吊り下げ式に変更する事。
8. 「2016年度出番表」を12月中に準備する事。
9. 年始の4日〜7日の出勤者には、例年通り「三笠山」を支給する事。

【質疑応答】

● 重複した無線配車の誤りが続いています。無線のキャンセル時の補償が必要です。首都高速の料金体系が変わり、都心まで入ると乗務員の負担が多くなっています。要求を実現して下さい。
(2613秋山氏)

● 納金時に「圏央道の帰路料金は出ない」と、班長に言われて、会社負担になっていません。
(5778泉氏)

● 無線センターの指示による待機で、1090円以上のメーターが出た場合の全額補償をしてもらえる事を、泊りの職員の全てが同じように理解してもらいたい。
(5929河村氏)

● 初乗り距離短縮運賃について経営団体が推進している事は、納得できません。私たちが反対しているのに、推進する川鍋会長の意見を聞きたい。
(5229河村氏)

● (執行部) 公式に声明は出しているのに、個別で意見は求めません。

● 賞与の特別配分の上にあたる対象者は少ないので返上して、下に厚くしてもらいたい。
(2068林田氏)

● (執行部) 勝ち取った賃金・労働条件は返上しません。要求を実現します。
(5532藤田氏)

● 三笠山ではなく、「お年玉」がもらいたい。
(5532藤田氏)

● (執行部) 東洋は正月の3日は休みです。「お年玉」は要求しません。

● タブレットのナビ機能が不完全である事が大きなストレスなので、改善をしてもらいたい。
(5398四宮氏)

● (執行部) 改善は徐々にされていますが、再度要求します。
(2681小林氏)

● 社内のコンソールボックスとトランク内に私物を置かないようにして下さい。
(5846宮坂氏)

● (執行部) 会社に言って点呼で徹底させます。

● 風呂場への照明とエアコンを点けて下さい。
(5846宮坂氏)

● (執行部) 泊り職員に徹底します。

● 雨の日の駐車棟と事務所棟の間の水たまり対策をしてください。
(5846宮坂氏)

● (執行部) 安全衛生委員会でも議論し、「排水溝の清掃」「アスファルトのかさ上げ」「排水溝を下水に」等の対策を行います。

